

平成25年度の 外部評価委員会による 評価結果に対する 町の方針

事業等の名称	評価結果		町の方針		掲 載 ページ
	事業の 方向性	予算額	事業の 方向性	予算額	
土地改良施設整備事業	現行	現行	現行	現行	1
観光協会補助事業	拡充	現行	拡充	増額	2
自治会活動支援事業	要改善	現行	改善	現行	3
生活支援型デイサービス運営事業	休止・廃止	なし	抜本的見直し	減額	4
はり・灸・マッサージ治療扶助事業	休止・廃止	なし	抜本的見直し	減額	5
シルバー人材センター支援事業	要改善	減額	改善	減額	6
就学援助等事業（小学校・中学校）	現行	現行	現行	現行	7
公園等整備事業	要改善	減額	改善	減額	8
公園等運営管理経費	現行	現行	現行	現行	
広域リサイクルセンター管理運営経費	現行	現行	現行	現行	9
救急医療確保対策事業	要改善	現行	改善	現行	10
健康管理センター維持管理経費	現行	現行	現行	現行	11
健康増進事業	要改善	現行	改善	現行	12

※「外部評価委員会による評価結果」と「評価結果に対する町の方針」については、「事業の方向性」と「予算額」の2つの面において、次の区分によりその内容を示しています。

内 容		区 分				
外部評価委員会 による 評価結果	事業の方向性	拡充	現行	要改善	抜本的見直し	休止・廃止
	予算額	増額	現行	減額	なし	
町の方針	事業の方向性	拡充	現行	改善	抜本的見直し	休止・廃止
	予算額	増額	現行	減額	なし	

○土地改良施設整備事業 《産業振興課》

外部 評価 委員会 による 評価 結果	<table border="1"> <tr> <th>事業の方向性</th> <th>現 行 (委員別内訳 現行:4、要改善:1)</th> </tr> </table>	事業の方向性	現 行 (委員別内訳 現行:4、要改善:1)
	事業の方向性	現 行 (委員別内訳 現行:4、要改善:1)	
	<p>◇ 予算の制約がある中で、農業用排水路の維持管理に必要な業務を工夫して効率的に行っており、評価に値する。しかしながら、農業用排水路の老朽化が進んでおり、中長期的な修繕計画の策定が必要である。</p> <p>◇ 農家数が減少している中で本事業を継続するにあたっては、次の対応が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 本事業実施の必要性に関し、次の点でその意義を町民へアピールすることが必要。 <ul style="list-style-type: none"> ● 農業の振興には、農業用水を安定的に供給する農業用排水路の維持管理が必要不可欠である。 ● 田畑及び農業用排水路は、緑の保全等の環境面や水害時の排水路等としての役割という防災面で、町民にとって重要な役割を担っている公共財である。 * 稲作農家の意見や希望等を聴取し、今後の施策に反映していくことが必要。 * 農業用排水路としての利用に加え、地域の活性化や経費の軽減などにつながるような有効活用を検討されたい。 		
<table border="1"> <tr> <th>予 算 額</th> <th>現 行 (委員別内訳 現行:4、増額:1)</th> </tr> </table> <p>◇ その場しのぎの修繕が中長期的に経済的かどうかの検討が必要。検討の結果、抜本的な老朽化対策の方が経済的であれば、一時の予算の増額もやむを得ないであろう。</p> <p>◇ 予算額のおおよそ7割が負担金であり、必要最小限の額で町所管の農業用排水路の維持管理を行っているが、常に工夫をお願いしたい。(各種委託業務の単純作業部分について、シルバー人材センターを活用するなど。)</p>	予 算 額	現 行 (委員別内訳 現行:4、増額:1)	
予 算 額	現 行 (委員別内訳 現行:4、増額:1)		
町 の 方 針	<table border="1"> <tr> <th>事業の方向性</th> <th>現 行</th> </tr> </table> <p>◇ 基幹用水路である花川用水路の中長期的な修繕計画策定に向け、本年度は詳細な現状把握を行い、老朽化の度合いを調査し、整理します。 次年度以降、この結果を踏まえ、修繕方法の検討や経費の算定を行い、修繕計画としてまとめたいと考えています。 なお、計画策定までの間については、現行どおりの対応とします。</p> <p>◇ 次のような農業用排水路の意義について、町民全体に知ってもらえるような広報活動の展開を次年度からの実施を目的に検討を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 町内の田んぼ約130ヘクタールで稲作が行われており、稲作は重要な主要作物であることから、今後とも農業用水の安定供給に努める必要があること。 * 農業用排水路や田んぼが環境や治水に役だっていること。(なお、農業用排水路は雨天時における重要な雨水排水路の役割を担っていることから、下水道課と連携を図り、冠水地域解消に向けた農業用水路の利用促進にも努めます。) <p>◇ 毎年、各地域の生産組合から農業施設の維持や改良についての要望書や農業政策への意見など提出していただき、集約に努めています。今後も要望書の内容を精査し、当該事業に生かしてまいります。</p> <p>◇ 農業用排水路を利用した地域活性化手段や経費の削減策を今後検討します。</p>	事業の方向性	現 行
	事業の方向性	現 行	
	<table border="1"> <tr> <th>予 算 額</th> <th>現 行</th> </tr> </table> <p>◇ 経済比較なども行った上で修繕計画を作成し、計画に基づき維持管理を実施したいと考えております。修繕計画作成までの間においては、現状どおりの対応とします。</p> <p>◇ 維持管理の水準は一定を確保し、支障なく農業用水を供給することで、例年どおり9月末には黄金色の稲が実っております。これも、行政と各地域の生産者が連携をはかり達成したものです。今後においても、今以上に知恵を使い、現状の予算の中で経済的で効率的な維持管理を行います。 なお、当該事業による維持管理作業は、予定外で緊急を要する事案が多いことから、地域に密着した農業者組織と連携を図り、柔軟に対応してまいります。</p>	予 算 額	現 行
予 算 額	現 行		

○観光協会補助事業 《産業振興課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性		拡充 (委員別内訳 拡充:3、現行:1、抜本的見直し:1)	
	<p>◇ 将来の町の観光をどのようにするのか、町民・事業者・町の役割分担等を含めた中長期的なビジョンを早急に作り、内外にアピールすることが必要。</p> <p>◇ 観光資源については、町内の関係団体(工業・商業・農業)との連携が重要である。</p> <p>◇ 町の観光に関し、もっと積極的にアピールする姿勢が必要。</p> <p>◇ 観光協会に関し、次のような改革や取り組み等が必要。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事務局長については、HP・ブログ・ツイッター・フェイスブックなどの観光客増加に有効なITに精通している常勤可能な若手事務局長の公募が可能であろう。新たな観光を模索するのであれば、現体制の抜本的改革が必要不可欠。 * イベント等の事業の充実が必要。駅前広場を活用し、生産農家との連携による直売会の実施など、集客実績を積み重ねるような地道な努力が必要。 			
	予算額		現行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)	
	<p>◇ 現時点では現行どおりとするが、観光協会は予算内での効率的・効果的な事業実施について工夫をするとともに会員の確保に努め、自立化を図ることが必要である。事務局長の交代等を含む現体制の抜本的改革を行わない限り、予算の減額は必至である。</p> <p>《補助意見:増額》</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 中長期の計画を策定し、体制を一新したうえで、新たな試みや大きなプロジェクト(北口商店街、寒川神社の参道計画等)を行うのであれば、観光協会の人員や設備などに先行投資が必要になると考えられるため、予算の増額もあり得る。ただし、将来的には独自収入の確保による自立が望ましい。 ◇ 事業費に予算の20%程度しか使えない現況では、イベント等の充実は困難である。商工会などが中心となり、寒川の観光の方向性を見出すためには、事業費としての増額はあり得る。 			
町の方針	事業の方向性		拡充	
	<p>◇ 寒川町には、寒川神社という全国から参拝者が訪れる歴史的な資源があり、寒川神社を中心とした新たな観光拠点の創出と、寒川町の特産物である「花」や、イースSAMUKAWAの特産品を活用し、農業商業が連携した観光振興を進める必要があります。こうした観光振興の推進にあたっては、民間気運の醸成が重要であることから、その担い手となる観光協会の充実が重要な課題となっています。</p> <p>観光協会としての役割の中で、地域ぐるみの観光振興に関してどのような事業展開をすべきか総合的に勘案するとともに、その推進に向けて一般社団法人化を含め、職員の確保などによる組織強化や観光案内所の設置などの事業拡充について、町として可能な範囲で支援の拡充を行い、地域一体となった観光振興を図ります。</p> <p>なお、ITツールを活用した積極的な情報発信、イベント等の事業の充実については、今後も指導を継続してまいります。</p>			
	予算額		増額	
<p>◇ 寒川町は現状では観光地とは言い難く、観光客をターゲットとして商売を営んでいる方や事業所もないため、観光協会の会員確保は容易なことではありません。したがって、観光協会が会費を財源に自立していくことは、現状では困難であると考えております。事業の受託や特産品の販売、会員の拡充など、自立に向けた取り組みをより一層進めることはもちろんですが、事業の拡充にあたっては、事務局体制の充実・観光案内所等の設置に係る町からの支援が必要であると考え、予算増額の方向性としします。ただし、一定の期間の中で事業効果が見られない場合には、その時点で観光協会のあり方を再度検討することとします。</p> <p>なお、観光協会の役割としては、宣伝やイベント等を実施することで観光客を誘致し、町のイメージアップや町でお金を使ってもらうことにより活性化を図ることはもちろんですが、何よりも町民が寒川町を愛し、誇りを持ち、寒川に「住んでいてよかった」「住んでみたい」と思われるような町にしていくことであると考えます。こうした取り組みは、民間気運を高めつつ、行政が行うまちづくりと連動させるなど観光協会が中心となった取り組みが必要であり、これらの活動は観光協会の収入には直結しないため、今後も補助金が不要になることはないと考えます。</p>				

○自治会活動支援事業 《協働文化推進課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善 (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)
	<p>◇ 町として、地域コミュニティの醸成や活発な自治会活動の促進を図りたいのであれば、積極的に活動している自治会に手厚く補助を行うべき。自治会活動交付金の交付額に関し、実施事業等の実績や行政への協力度により決定するなど、交付にメリハリを付け、活動の活発化を促す制度に改めるべき。</p> <p>◇ 自治会へ加入することのメリットを明確にし、その点を具体的にアピールするなど、加入促進に努めるとともに、各自治会の特性に応じた指導や支援に努められたい。</p>	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:3、減額:2)
町の方針	<p>◇ 事業実績や行政への協力度等を加味した場合、交付金増額となる可能性もあるが、予算の総額内で、活動に応じた配分を実施することにより、増額を抑えられたい。</p> <p>《補助意見:減額》</p> <p>◇ 自治会活動交付金については、交付の対象となる事業メニュー等を提示し、その実施事業に対し交付するなどの制度変更を行うことにより、予算の減額を図られたい。</p>	
	事業の方向性	改善
町の方針	<p>◇ 本支援事業は、各自治会の活動に対する支援と行政事務の円滑な推進を目的としています。自治会ごとの活動の差異は、その構成規模や地域性による場合もあり、一概に自治会の積極性によるものとは言い切れない状況にあります。しかし、地域コミュニティの醸成や活発な自治会活動の促進は住民協働の視点からも必要なものであるため、外部評価で頂いた意見や、上記のような課題点を踏まえ、近隣市町等の状況把握や自治会長連絡協議会との十分な意見交換・協議などの取り組みを進め、平成26年度中の制度改善を目指します。</p> <p>◇ 自治会に加入することのメリットをどのように町民に対しアピールしていくかについては、自治会長連絡協議会において設置された検討委員会に町職員も参加して検討を進め、各自治会の特性や状況、自主性を踏まえながら、町として可能な協力や支援を進めてまいります。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇ 現行規模の予算は確保するとともに、現状の自治会活動が停滞することがないように留意した上で、住民活動の活発化をより促すような制度への改善を目指し検討を行います。なお、制度改善までの間については、現行どおりの対応とします。</p>	

○生活支援型デイサービス運営事業 《高齢介護課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	休止・廃止 (委員別内訳 休止・廃止:5)
	<p>◇ 本事業は、公平性の観点から問題があるため、一般財源による単独の事業としては即刻廃止すべきであるが、サービス自体の存続は必要であり、また多くの高齢者のニーズに応えるためにも、需要が高い類似事業(一般高齢者アクティビティ教室、二次予防事業対象者アクティビティ教室)と統合し、介護保険事業特別会計予算により実施すべきである。</p> <p>◇ 今後の事業展開にあたっては、次の点についても検討願いたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 事業統合による提供メニュー・サービスの多様化 * 年齢や身体状況に応じた段階的なプログラム内容 * 男性向けプログラムの開発など、男性も参加しやすい事業内容 * 限られたごく一部の高齢者に周知するのではなく、『高齢者ガイドブック』などの周知資料を対象年齢の高齢者がいる全家庭に配布するなど、周知の公平性 	
	予算額	なし (委員別内訳 なし:5)
	<p>◇ 一般財源による単独事業としての本事業については廃止とするため、「予算額 なし」とする。なお、類似事業との統合にあたっては、統合・連携により事業の効率性を高め、統合後の総予算の減額を図りたい。</p>	
町の方針	事業の方向性	抜本的見直し (平成27年度からは、一般財源事業としては廃止し、介護保険事業特別会計事業へ。)
	<p>◇ 平成26年度に策定し、平成27年度より実施する『第6次高齢者保健福祉計画』からは、本事業を一般財源による単独事業としては廃止し、同様の趣旨で実施している介護保険事業特別会計の介護予防事業として位置づけ実施する予定です。</p> <p>◇ 今後の事業展開にあたっては、</p> <ul style="list-style-type: none"> * 『第5次高齢者保健福祉計画』の検証結果や介護保険対象者へのアンケート結果を踏まえ、年齢、性差、身体状況等に応じたメニュー、サービス、プログラム内容の多様化及び適正化を図り、『第6次高齢者保健福祉計画』に反映します。 * 今年度中に民生委員による高齢者実態調査を行う予定であり、その際に高齢者ガイドブックを配布する予定です。また、介護保険料納入通知等を郵送する際に同封するなど、直接高齢者の目に触れるような方法を取るとともに、高齢者の必要に応じて直接アナウンスができる民生委員やケアマネージャー等に内容及び活用方法の周知徹底を図ります。 	
	予算額	減額 (平成27年度からは、介護保険事業特別会計の介護予防事業で実施。)
	<p>◇ 平成27年度の新計画実施までの間については、昼食代に係る利用者負担額を見直すことにより委託料の削減を図り、予算減額を行います。</p>	

○はり・灸・マッサージ治療扶助事業 《高齢介護課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	休止・廃止 (委員別内訳 休止・廃止:3、抜本的見直し:1、要改善:1)
	<p>◇ はり・灸・マッサージの3種のみを補助対象としていること、また、利用者数が対象者数のわずか10%であることから、即刻廃止とすべきである。</p> <p>《補助意見: 抜本的見直し》</p> <p>◇ 一部高齢者の経済的負担軽減として利用されている本事業は、妥当性に欠けるため、抜本的に見直す必要がある。補助対象者を在宅介護している家族に限定するなどの制度改革を行い、制度周知に努力されたい。ただし、この制度改革により神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金が受けられなくなる場合、又は制度改革後に周知を徹底しても利用率が上がらない場合には、廃止が妥当である。</p> <p>《補助意見: 要改善》</p> <p>◇ 事業開始から36年経過していることを踏まえて、町民の要望に応える事業展開に関する検討が必要。また、利用率が低い在宅介護者への周知徹底を図られたい。</p>	
	予算額	なし (委員別内訳 なし:3、減額:2)
	<p>◇ 事業を廃止することによる「予算額 なし」が望ましいが、即時廃止が難しいようであれば、廃止に向けた段階的措置を検討し、減額とすべきである。</p>	
町の方針	事業の方向性	抜本的見直し
	<p>◇ この事業は、本来であれば神奈川県後期高齢者医療制度事業補助金を10割受けて実施できる事業ですが、現状は国の予算の範囲内での交付であるため、一般財源の持ち出しが発生しています。しかしながら、高齢者等への治療扶助と言う意義から、即時廃止は難しいため、段階的措置として平成26年度から助成額(現2,500円)を減額する制度変更を行い、一般財源の負担軽減を図るとともに、この変更による利用状況を見て、廃止も含めた今後の方向性を平成26年度中に決定します。</p>	
	予算額	減額
<p>◇ 近隣市町の1回当たりの助成額を参考に、平成26年度実施分から助成額を減額することにより、予算減額を行います。</p>		

○シルバー人材センター支援事業 《高齢介護課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性		要改善 (委員別内訳 要改善:3、抜本的見直し:2)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ シルバー人材センターの自立に向け、自主財源確保のため、民間からの受注増と職域拡大を強力に押し進められたい。 ◇ 赤字経営であっても町職員と同等の給与が保証されている現状では、経営や営業に関して職員に改善を促す動機付けに乏しい。 ◇ 県内他市町のシルバー人材センターと寒川町を比較すると、寒川町は総事業規模に対し職員数が多く、町の補助金額も相当大きい。職員数が少ないにもかかわらず受注金額が高く、市町補助金額が少ないなど優れた他市町シルバー人材センターの取り組みの検討(ベンチマーキング※)を行うなど、抜本的見直しが必要である。 ◇ 配分金額に対する事務費の割合を、現状の8%から、職種により割合の幅を持たせるなどの工夫を検討し、運用されたい。 		
	予算額		減額 (委員別内訳 減額:4、現行:1)
	◇ 組織に見合った職員構成及び給与にする、企業努力により大幅に受注を増やす(町事業の委託を含む)、などの取り組みをシルバー人材センターに指示し、町補助金は大幅に減額。		
町の方針	事業の方向性		改善
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ シルバー人材センターの自立に向け、自主財源の確保のための取り組みの推進を図るよう今後も継続して指導を行います。(受け取り事務費の増に関する指導等) ◇ シルバー人材センターの事務局職員数については、全国シルバー人材センターの指針によりランクに応じて基準人数が示されています。(寒川町:Bランク・6名)しかし、町シルバー人材センターの財政規模と業務の現状から近隣市町と比較した場合、正規職員数が多く、このことが町の補助金額に影響を及ぼしているため、事務局体制のあり方と補助金額についてシルバー人材センターと早急に協議を行い、今年度中には補助金減額の方向性で意思統一を図ります。 		
	予算額		減額
	◇ 上記取り組みにより、平成26年度から町補助金の減額を行います。		

※「ベンチマーキング」とは、同じプロセスに関する優良・最高の事例(ベストプラクティス)を分析し、業務効率向上へとつなげる経営手法。

○就学援助等事業(小学校・中学校) 《学校教育課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行:4、要改善:1)
	<p>◇ 生活保護を受けている世帯(要保護世帯)は国から手厚く保護されているが、準要保護世帯は国庫補助が廃止されているという状況下で、教育の機会均等と子どもの教育を受ける権利を保護するために、本事業は現行どおり継続すべき事業である。なお、世帯収入の正確な捕捉が困難である以上、現行の所得制限に新たな条件等の追加を行って、更なる公平性を確保することは難しいと思われるが、準要保護の基準の明確化や審査の精度向上など、更なる努力をお願いしたい。</p> <p>◇ 援助を必要としている世帯に適確に援助できるよう、外国籍の世帯を含め、更なる制度の周知徹底に努められたい。また、援助費・奨励費が適正に使用されるよう、保護者としての自覚を促すことも必要である。</p>	
町の方針	予算額	現行 (委員別内訳 現行:5)
	<p>◇ 外国籍世帯への周知については、町独自のものを作成するのではなく、先行自治体や県の支援団体を活用し、経済的・効率的に実施することにより、予算の増額を抑えられたい。</p>	
町の方針	事業の方向性	現行
	<p>◇ 景気は緩やかに回復しているものの、依然として雇用・所得環境の改善が見られず、また近隣の地方公共団体とおおむね同様の認定基準・支給条件であることなどを考慮すると、当面は現行の認定基準・支給条件を維持しつつ、児童生徒を取り巻く社会経済情勢・生活環境の変化に対応した制度の運用を図ります。</p> <p>◇ 準要保護の審査は、国通知に基づき定めた町要綱の認定基準により、適正かつ公正に行っており、今後も適正かつ公正な審査を通じて制度に対する信頼の確保と向上に努めます。</p> <p>◇ 広報さむかわ、町ホームページ、チラシの配布などの方法により、保護者に対する制度の周知を継続強化していくことで、より利用しやすい制度にしていくとともに、給食費など実費支給しているものについては、学校へ適切に納付するよう、引き続き保護者への注意喚起を行います。</p>	
町の方針	予算額	現行
	<p>◇ 支給総額の増加により、町の財政負担は年々大きくなっており、今後は社会経済情勢や近隣の地方公共団体の状況を注視しながら、現行の認定基準・支給条件について再検討していくとともに、事業の実施にあたっては、就学援助システムの活用などにより一層の効率化を図ります。</p> <p>◇ 外国籍世帯への周知については、平成25年度中に先行事例などを調査研究のうえ、平成26年度に財政支出が伴わない方法での実施を検討します。</p>	

○公園等整備事業

○公園等運営管理経費 《都市計画課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	【公園等整備事業】 要改善 (委員別内訳 要改善:4、抜本的見直し:1) 【公園等運営管理経費】 現行 (委員別内訳 現行:3、要改善:2)
	【公園等整備事業】 ◇ 現状の町民1人あたりの公園面積3.9㎡に関し、町民から特段の不満は無いようであり、また、現在の町財政状況から判断しても、県の目標に対し早急に対処する必要はないと思われる。今後、整備目標等を設定するにあたっては、単に県の目標に沿うのではなく、寒川町の地理的特徴や町民ニーズを踏まえて町独自の目標を掲げるべきである。その際には、町民の居住エリア・年齢層等を考慮し、遊具中心・緑中心の別など、町民ニーズに沿ったきめ細かい整備計画の策定が望ましい。 ◇ 矢島公園の整備については、地域住民の要望を確認し、主たる使われ方を想定したうえで整備する必要がある。	
	【公園等運営管理経費】 ◇ 事故に直結しかねない遊具等安全点検については、点検スケジュールや点検整備表を作成し、点検漏れの無いよう留意する必要がある。 ◇ 公園の維持管理については、地元自治会の活用や公園ボランティア団体の設立支援など、官民協働で実施する道を探るべきである。	
	予算額	【公園等整備事業】 減額 (委員別内訳 減額:3、現行:2) 【公園等運営管理経費】 現行 (委員別内訳 現行:4、減額:1)
	【公園等整備事業】 ◇ 新たな公園等の整備は抑制し、公園内施設の整備については、必要性を十分に吟味のうえ実施されたい。	
	【公園等運営管理経費】 ◇ 公園の維持管理については、町民に愛される公園づくりという観点から、町民との協働による実施を図る必要がある。	
町の方針	事業の方向性	【公園等整備事業】 改善 【公園等運営管理費】 現行
	【公園等整備事業】 ◇ 一人あたりの公園面積については、さむかわ2020プランの目標指標としていますが、その根拠としている『緑の基本計画』を平成27年度に改定する予定であり、それまでの間に必要な調査・検討を行い、町の地理的特徴や町民ニーズを踏まえた計画になるよう努めます。	
	【公園等運営管理経費】 ◇ 遊具等の安全点検について、委託の他に町職員で定期的な点検を行い、町民の憩いの場所として適正な維持管理を進めるとともに、維持管理手法については、官民協働で実施する方向性を検討してまいります。	
	予算額	【公園等整備事業】 減額 【公園等運営管理費】 現行
	【公園等整備事業】 ◇ 新たな公園等の整備については、町の財政状況を踏まえ抑制をしていく方向です。また、公園施設の整備についても、必要性を十分鑑み実施してまいります。	
	【公園等運営管理経費】 ◇ 公園等の維持管理については、町民の憩いの場所として適正な維持管理を進めていく中で、限られた予算で最大の効果を得るため、内容の精査を行います。また、遊具・ベンチなどの公園施設については、老朽化等が進み使用不能となる前に補修を実施し、安心して遊べる公園造りを行ってまいります。	

○広域リサイクルセンター管理運営経費 《環境課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行: 4、要改善: 1)
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ リサイクルセンターが稼働してから1年が経過し、啓発施設の利用も含め、おおむね順調な運営がなされている。 ◇ 寒川町民及び茅ヶ崎市民に対し、分別と排出抑制に関する周知・啓蒙活動を行い、分別の徹底を図られたい。なお、分別の徹底と責任明確化のため、近隣自治体では個別収集を行っているところもある。費用対効果を検証し、個別収集の可否についても検討されたい。 ◇ 手選別作業場の環境改善のため、次の事項について検討されたい。 <ul style="list-style-type: none"> * 悪臭の原因となり得る生鮮食品、冷凍食品、納豆などの包装については、プラスチック製容器包装の対象外とし、可燃ゴミとする。 * 作業環境が比較的良好な他自治体があれば、そのノウハウを取り入れるなどのベンチマーキングを行う。 ◇ 長期包括運営責任業務委託の委託期間は18年と長期に亘るため、先行自治体の実例を研究するとともに、徹底的なコスト分析や業務終了時の報告・評価手法など、あらゆる可能性を検討し、寒川町・茅ヶ崎市にとってメリットのある契約となるよう勤められたい。また、この委託制度については、町民への説明を十分に行う必要がある。 	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行: 4、減額: 1)
町の方針	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期包括運営責任業務委託の開始にあたっては、先行自治体等の事例をあらかじめ十分に調査、研究し、検討を重ね、町の財政負担軽減を図られたい。 ◇ プラスチック製容器包装については分別基準や方法が分かりにくいいため、周知方法を検討し、詳細かつ丁寧で分かりやすい説明を町民に対し行う必要がある。 	
	事業の方向性	現行
	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 広域リサイクルセンターで扱う資源物の中で異物混入率の高いプラスチック製容器包装について分別の徹底を図ることは、処理に係る経費削減が見込まれます。一方で、個別収集については費用の増加が予想され、現在の町の財政状況では難しいと思われるので、分別の徹底について茅ヶ崎市とも連携し、広報やホームページ、また施設見学を通じて周知に努めます。 ◇ 現在、できるだけ資源化を進めるため、プラスチック製容器包装については、汚れている場合はすすいでいただき、それでも汚れが落ちない時には可燃ごみとするようお願いしています。安易に可燃ごみとすることは廃棄物の排出抑制にならないので、今後も周知の徹底に努めます。また、これらの徹底により従事する作業員の環境向上にも寄与するものと思われま。 ◇ 長期包括運営責任業務委託については、民間のノウハウと技術力を活用したコストの縮減と運営業務の質の向上、また大規模改修を含めた維持補修を適正に行い施設の安定運営を図り、長期間の契約により財政負担の平準化を目的として導入するものです。導入にあたっては先行事例の調査・研究をし、事業者からの提案内容を精査してより効率的、効果的な業務運営となるよう検討します。また、18年間の長期契約に対応できる契約書等についても弁護士等と検討してまいります。さらに事業開始後も日々のモニタリング等をしっかり行い、事業効果の検証を進めます。なお、委託制度はホームページ等で広報を行ってまいります。 	
予算額		現行
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 長期包括運営責任業務委託の導入により、コストの縮減や財政負担の平準化等のメリットを最大限発揮できるように事業者からの提案を精査し、長期間にわたる契約に対応する契約書を整備して、日々のモニタリングなど効果の検証を実施します。 ◇ 資源物処理に係る費用の増大を招かないように、プラスチック製容器包装をはじめとする資源物の分別の徹底を町民にできるだけわかりやすく周知します。 		

○救急医療確保対策事業 《健康・スポーツ課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善 (委員別内訳 要改善:3、拡充:1、抜本的見直し:1)
	<p>◇ 休日における在宅当番医制度は、利便性・効率性の点で問題があり、また、将来的には町内医療機関の医師の高齢化等により医療機関確保が難しくなるなどの懸念もあることから、今後も現制度を維持することは難しいと思われる。また、現在の救急車の搬送状況をも踏まえ、次の事項に関し早急に検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 広域連携による取り組み * 寒川病院に夜間救急救命センターの設置を要請 (町のバックアップ等の支援体制が必要) * 町内に医療センターを設置 	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:5)
	<p>◇ 現行の在宅当番医制度については、1日あたり約12万円の経費で妥当な金額であるが、現行制度の問題解消に向け、予算増額を避ける形で広域連携等に係る検討を早急に行われたい。</p>	
町の方針	事業の方向性	改善
	<p>◇ 寒川病院への夜間救急救命センター設置及び町内への医療センター設置には、運営費も含め、かなりの費用が必要となるため、実施は現状では困難と考えます。広域連携につきましては、平成25年6月に、藤沢市・茅ヶ崎市・藤沢市民病院・茅ヶ崎市立病院と救急患者の搬送及び受入に係る申し合わせ事項の締結等、湘南東部地区での体制を整備しています。また、町内医療機関の医師が所属している茅ヶ崎医師会と協議を行っており、今後も継続して広域連携を進めてまいります。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇ 町の休日における救急医療体制については課題があり、その対応が必要なところですが、事業間での均衡を図りつつ、現行予算を維持していきます。今後については、救急医療体制に係る課題解決に向け、地域医療全体の中で予算額及び事業のあり方について、関係団体等との調整を図っていきます。</p>	

○健康管理センター維持管理経費 《健康・スポーツ課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	現行 (委員別内訳 現行:3、要改善:2)
	<p>◇ 健康管理センターは指定管理者による運営がされており、概ね妥当だが、施設の有効活用のため、また、町民の健康増進のため、指定管理者による自主事業を増やすとともに、施設稼働率の目標値を設定し、把握することが重要である。そのためには、指定管理者に創意工夫を促す仕組みづくり(協定書に規定を設けるなど)が必要である。</p> <p>◇ 老朽化により今後も修繕箇所が増加が懸念される。町事業(予防接種事業)による利用が減少していることから旧館廃止という方向性も含め、今後の活用を検討するとともに、中長期的な修繕計画の策定が必要である。</p>	
	予算額	現行 (委員別内訳 現行:5)
町の方針	<p>◇ 現状を維持。ただし、現状の予算(協定)の範囲内で、健康管理センターの有効活用を図るべく、施設稼働率の目標数値を設定すること等に関し、指定管理者との協議・検討を実施されたい。</p> <p>◇ 受益者負担の観点から、施設利用(特に借地のゲートボール場)の有料化を検討し、歳入の増額を図られたい。</p>	
	事業の方向性	現行
町の方針	<p>◇ 健康管理センターは、町の保健衛生に関する事業に支障のない限りにおいて、健康増進及び公衆衛生の向上に資するための事業を実施する外部団体に利用させることができるとしており、町事業の優先使用という観点から稼働率の目標値を設定することは適当ではないと考えます。</p> <p>しかしながら、施設の有効活用という点で、指定管理者による自主事業を活性化させることは必要であるため、指定管理者との協議を早急に進め、次年度以降の協定書等に反映させていきます。</p> <p>◇ 大雨の時に雨漏り箇所がありますが、老朽化に伴う大規模修繕は現在のところ該当箇所が無いため、必要となった時に検討していきます。小規模な修繕は随時対応していきます。</p>	
	予算額	現行
	<p>◇ 有効活用を図るため、指定管理者との協議・検討を進めます。</p> <p>◇ 健康管理センターゲートボール場は、老人の健康づくりを行い、併せて余暇活動の場を提供するために設置した施設です。健康を推進するには、野外での活動の大切な要因の一つになります。外に出る機会を増やし、交流の場を持つことで、元気な高齢者が増えることになり、医療費の削減にも繋がっていくと考えます。少しでも多くの方が気軽に施設を利用するためにも、有料化は考えておりません。</p>	

○健康増進事業 《健康・スポーツ課》

外部評価委員会による評価結果	事業の方向性	要改善 (委員別内訳 要改善:4、拡充:1)
	<p>◇ 健(検)診の目標が疾病の早期発見であるのならば、目標とする受診率を明確にすべきである。愛川町の受診率がなぜ高いのか、寒川町の女性の受診率がなぜ低いのか、差異分析を行うなど、ベンチマーキングを行い、目標達成のための改善や具体的な創意工夫を行うことが必要である。</p> <p>◇ 健(検)診により疾病を早期発見し、治療を早期に開始することは医療費の抑制にもつながることから、受診率向上に努めるとともに、次のような具体的な事業展開を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 町民の医療費や罹病の傾向について分析し、その傾向に基づく効果的な健(検)診や指導の実施 * 死亡原因の上位である「がん」「心疾患」「脳血管疾患」に対する検診の充実 * 各健(検)診対象者及び要精密検査対象者への受診勧奨と健康指導の徹底。また、精密検査の受診率を上げるためのより一層の工夫 * 自治会館・地域集会所等で、検査結果に基づく指導や健康体操指導、生活習慣の改善指導などの実施 	
町の方針	予 算 額	現 行 (委員別内訳 現行:3、増額:2)
	<p>◇ 予算の範囲内において、周知方法の改善や集団健(検)診場所の再検討など、受診率向上のために創意工夫されたい。</p> <p>◇ 健康維持が一番重要であるため、検診を充実させるとともに、生活習慣改善のためのサポートを充実されたい。</p>	
町の方針	事業の方向性	改善
	<p>◇ 効果を上げている自治体の受診勧奨方法を調査し、参考にするとともに、町の罹患・受診等の傾向についての分析を平成26年度中に行い、その結果を踏まえた目標値を設定します。 なお、目標設定をするまでの間は、現在の受診率を少しでも引き上げられるよう周知に努めるとともに、下記事業についても併せて推進します。</p> <p>◇ 疾病の早期発見及び早期治療並びに受診率向上のため、次の取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生活習慣病の予防・改善のため、行動変容につながるような助言・指導を今後も継続して行います。 * がん検診は、町外の医療機関での実施が可能かを平成26年度中に探り、心疾患・脳血管疾患の検診は、生活習慣病の傾向がわかる検査項目を網羅している健康診査を継続実施してまいります。(健康・スポーツ課は生活保護受給者を対象に実施します。国民健康保険加入者対象の特定健康診査は保険年金課で実施します。) * 各健(検)診対象者への受診勧奨は、対象を限定して(若い世代、前年度未受診者等へ)通知する方法など、効果を上げている自治体の例を検討し、平成26年度から実施します。 * 精密検査の受診率を上げるため、受診者に対して集団検診当日にも精密検査の受診勧奨とチラシの配布を行います。検診結果送付後の受診勧奨方法について再検討し実施します。 * 地域集会所等での指導は、今後も継続します。 	
町の方針	予 算 額	現 行
	<p>◇ 受診率向上のため、予算の範囲内において平成26年度から受診勧奨に力を入れ、子宮頸がん・乳がん対象者へのコール・リコールを実施します。</p> <p>◇ 各事業の予算は、平成26年度以降の実績に合わせ計上していきます。</p>	